

## 産業廃棄物処分業許可証

複製禁止

住所 岩手県盛岡市北飯岡一丁目10番30号

氏名 株式会社齊藤興業 代表取締役 齊藤 義成  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する

盛岡市長 内館

茂



許可の年月日 令和 8年 1月 5日

許可の有効年月日 令和 8年 7月 10日

## 1. 事業の範囲

## (1) 中間処理(圧縮処理)

取扱う産業廃棄物

- ・廃プラスチック類(廃ペットボトルに限る。)

以下余白

## (2) 中間処理(圧縮・梱包処理)

取扱う産業廃棄物

- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・金属くず

以下余白

## (3) 中間処理(減容固化処理)

取扱う産業廃棄物

- ・廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る。)

以下余白

## (4) 中間処理(選別処理)

取扱う産業廃棄物(水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・汚泥(廃電池に限る。)

- ・金属くず(廃電池に限る。)

以下余白

## (5) 中間処理(選別・圧縮処理)

取扱う産業廃棄物

- ・廃プラスチック類(廃ペットボトルに限る。処理については選別に限る。)

- ・金属くず(空き缶に限る。)

- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(空きびんに限る。処理については選別に限る。)

以下余白

## (6) 中間処理(選別・破碎処理)

取扱う産業廃棄物

- ・廃プラスチック類(廃太陽光パネルに限る。)

- ・金属くず(廃太陽光パネルに限る。)

- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(これらのうち廃太陽光パネルに限る。)

以下余白

(以下、裏面記載)

複製禁止

(7) 中間処理（破碎処理）

- 取扱う産業廃棄物（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）  
・金属くず（廃蛍光灯に限る。）  
・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）  
及び陶磁器くず（これらのうち廃蛍光灯に限る。）

以下余白

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮施設

ア 設置場所	岩手県盛岡市大ヶ生5地割96番22、96番31、96番37
イ 設置年月日	令和3年6月26日
ウ 処理能力	5.2t／日 (0.52t／時間)
エ 設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ 設置許可番号	— (設置許可対象外施設)

(2) 圧縮・梱包施設

ア 設置場所	岩手県盛岡市北飯岡一丁目10番4
イ 設置年月日	令和7年6月5日
ウ 処理能力	紙くず 272.32t／日 (17.02t／時間) 廃プラスチック類 193.12t／日 (12.07t／時間) 金属くず 400.32t／日 (25.02t／時間)
エ 設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ 設置許可番号	— (設置許可対象外施設)

(3) 減容固化施設

ア 設置場所	岩手県盛岡市大ヶ生5地割96番22及び96番31
イ 設置年月日	令和7年12月17日
ウ 処理能力	0.8t／日 (0.1t／時間)
エ 設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ 設置許可番号	— (設置許可対象外施設)
カ 保管施設	別表のとおり

(4) 選別施設

ア 設置場所	岩手県盛岡市北飯岡一丁目10番4
イ 設置年月日	令和7年10月20日
ウ 処理能力	12.0t／日 (0.75t／時間)
エ 設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ 設置許可番号	— (設置許可対象外施設)

(5) 選別・圧縮施設

ア 設置場所	岩手県盛岡市大ヶ生5地割96番22、96番31、96番37
イ 設置年月日	平成20年8月1日
ウ 処理能力	廃プラスチック類（廃ペットボトルに限る。処理については選別に限る。） 11.28t／日 (1.128t／時間) 金属くず（空き缶に限る。） 5.15t／日 (0.515t／時間) ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（空きびんに限る。処理については選別に限る。） 86.4t／日 (8.64t／時間)
エ 設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ 設置許可番号	— (設置許可対象外施設)

(6) 選別・破碎施設

ア 設置場所	岩手県盛岡市北飯岡一丁目10番4
イ 設置年月日	令和7年6月5日
ウ 処理能力	3.36t／日 (0.21t／時間)
エ 設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ 設置許可番号	— (設置許可対象外施設)

(7) 碎断施設

ア 設置場所	岩手県盛岡市北飯岡一丁目10番4
イ 設置年月日	令和7年10月20日
ウ 処理能力	12.0t／日 (0.75t／時間)
エ 設置許可年月日	— (設置許可対象外施設)
オ 設置許可番号	— (設置許可対象外施設)

以下余白

複製禁止

3. 許可の条件  
以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 18 年 7 月 11 日 当初許可

平成 23 年 7 月 11 日 更新許可

平成 26 年 8 月 6 日 変更届出書受理（保管施設の概要を変更したこと。）

平成 26 年 12 月 24 日 変更届出書受理（代表者を齊藤義光から変更したこと。）

平成 28 年 7 月 11 日 更新許可

平成 28 年 11 月 24 日 変更届出書受理（代表者を齊藤正子から変更したこと。）

令和 3 年 7 月 11 日 更新許可

令和 6 年 10 月 25 日 変更届出書受理（保管施設の概要を変更したこと。）

令和 6 年 12 月 6 日 事業範囲の変更許可（事業の範囲に廃プラスチック類（廃ペットボトルに限る。）の中間処理（圧縮処理）、及び廃プラスチック類（廃ペットボトルに限る。）の処理については選別に限る。）、金属くず（空き缶に限る。）、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（空きびんに限る。）の処理については選別に限る。）の中間処理（選別・圧縮処理）を追加したこと。

令和 7 年 7 月 17 日 事業範囲の変更許可（事業の範囲に廃プラスチック類、紙くず、金属くずの中間処理（圧縮・梱包処理）、及び廃プラスチック類（廃太陽光パネルに限る。）、金属くず（廃太陽光パネルに限る。）

、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（これらのうち廃太陽光パネルに限る。）の中間処理（選別・破碎処理）を追加したこと。

令和 7 年 10 月 21 日 変更届出書受理（本店所在地を岩手県盛岡市黒川 12 地割 18 番地から変更したこと）

令和 8 年 1 月 5 日 事業範囲の変更許可（事業の範囲に金属くず（廃蛍光灯に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（これらのうち廃蛍光灯に限る。）の中間処理（破碎処理）、及び金属くず（廃電池に限る。）、汚泥（廃電池に限る。）の中間処理（選別処理）を追加したこと。

令和 8 年 1 月 6 日 変更届出書受理（減容固化施設を変更したこと。）

以下余白

5. 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白

別表（保管施設の概要）

## (1)①圧縮施設及び②選別・圧縮施設

所在地：岩手県盛岡市大ヶ生5地割96番22、96番31、96番37

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考 (位置)
処分のための保管	廃プラスチック類 (廃ペットボトルに 限る。) 金属くず(空き缶に限 る。) ガラスくず、コンクリ ートくず及び陶磁器 くず(空きびんに限 る。)	1.00	9.07	9.00	0.36 屋外保管 (A)
	廃プラスチック類 (廃ペットボトルに 限る。) 金属くず(空き缶に限 る。) ガラスくず、コンクリ ートくず及び陶磁器 くず(空きびんに限 る。)	1.00	9.07	9.00	0.36 屋内保管 (A-1)
	廃プラスチック類 (廃ペットボトルに 限る。) 金属くず(空き缶に限 る。) ガラスくず、コンクリ ートくず及び陶磁器 くず(空きびんに限 る。)	1.60	13.57	100.00	4.00 屋外保管 (①)

## ①圧縮施設

所在地：岩手県盛岡市大ヶ生5地割96番22、96番31、96番37

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考 (位置)
処分後の保管	廃プラスチック類 (ペットプレス)	2.00	48.40	96.80	17.455 屋外保管 (C)
	廃プラスチック類 (ペットプレス)	2.00	14.52	29.04	5.236 屋外保管 (D)
	廃プラスチック類 (ペットプレス)	2.00	24.20	48.40	8.727 屋外保管 (②)

以下余白

複製禁止

(以下、3枚目記載)

(1)圧縮及び選別・圧縮施設（の続き）

②選別・圧縮施設

所在地：岩手県盛岡市大ヶ生5地割96番22、96番31、96番37

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考 (位置)
処分後の保管	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（空きびんに限る。）	1.18	7.20	8.00	3.60 屋外保管(B)
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（空きびんに限る。）	1.00	6.05	6.00	2.70 屋外保管(B-1)
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（空きびんに限る。）	1.90	13.57	22.00	9.90 屋外保管(④-1)
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（空きびんに限る。）	1.00	30.24	30.00	13.5 屋外保管(④-2)
	金属くず (缶プレス)	2.00	36.30	72.60	59.265 屋外保管(E)
	金属くず (缶プレス)	2.00	21.78	43.56	35.559 屋外保管(③)
	廃酸、廃アルカリ (廃液)	1.00	10.00	10.00	10.00 屋外保管(⑤)

以下余白

(2)減容固化施設

所在地：岩手県盛岡市大ヶ生5地割96番22及び96番31

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考 (位置)
処分のための保管	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る。)	2.5	32.5	81.25	0.26 屋内保管(ア)
	廃プラスチック類 (発泡インゴット)	2.0	9.68	19.36	7.185 屋内保管(イ)
	廃プラスチック類 (発泡インゴット)	2.0	12.1	24.2	8.891 屋外保管(ウ)
	廃プラスチック類 (発泡インゴット)	2.0	14.52	29.04	10.777 屋外保管(エ)
	廃プラスチック類 (発泡インゴット)	2.0	10.89	21.78	8.083 屋外保管(オ)

以下余白

（以下、裏面記載）

複製禁止

(3)圧縮・梱包施設

所在地：岩手県盛岡市北飯岡一丁目10番4

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考 (位置)
処分のための保管	紙くず	4.5	41.83	188.22	9.411	屋内保管 (①)-1
	紙くず	4.5	13.64	61.38	3.069	屋内保管 (①)-2
	紙くず	4.5	5.99	26.93	1.347	屋内保管 (①)
	廃プラスチック類	4.5	15.68	70.56	2.470	屋内保管 (②)
	金属くず	4.5	15.68	70.56	7.973	屋内保管 (③)
処分後の保管	紙くず	3.3	18.00	59.40	29.700	屋内保管 (②)
	紙くず	3.3	3.60	11.88	5.940	屋内保管 (④)
	金属くず	3.3	5.40	17.82	3.974	屋内保管 (⑤)
	廃プラスチック類	3.3	10.80	35.64	17.107	屋内保管 (⑥)

以下余白

(4)選別・破碎施設

所在地：岩手県盛岡市北飯岡一丁目10番4

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考 (位置)
処分のための保管	廃プラスチック類 (廃太陽光パネルに限る。)、 金属くず (廃太陽光パネルに限る。)、 ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、 改築又は除去に伴って 生じたものを除く。)及 び陶磁器くず(これらの うち廃太陽光パネルに 限る。)	3.0	23.31	69.93	24.476	屋内保管 (⑨)
処分後の保管	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.0	4.00	12.00	12.000	屋内保管 (⑩)
	廃プラスチック類					
	金属くず					

以下余白

(以下、4枚目記載)

複製禁止

(5) 破碎施設

所在地：岩手県盛岡市北飯岡一丁目10番4

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考 (位置)
処分のための保管 金属くず (廃蛍光灯に限る。)、 ガラスくず・コンクリートくず・(工作物の 新築、改築又は除去に伴って生じたものを 除く。)及び陶磁器くず(これらのうち廃蛍 光灯に限る。)	1.6	0.37	0.52	0.105	屋内保管 (⑦)
処分後の保管 金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器 くず	0.898	2.94	1.20	1.440	屋内保管 (⑧)

複製禁止

以下余白

(6) 選別施設

所在地：岩手県盛岡市北飯岡一丁目10番4

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m <sup>2</sup> )	保管体積 (m <sup>3</sup> )	保管重量 (t)	備考 (位置)
処分のための保管 金属くず (廃電池に限る。)、 汚泥 (廃電池に限る。)	0.898	2.94	1.20	1.560	屋内保管 (⑬)
処分後の保管 金属くず、 汚泥	0.898	2.94	1.20	1.560	屋内保管 (⑭)

以下余白